

第6回行政手続部会終了後記者会見録

1. 日時：平成30年1月31日（水）
2. 場所：中央合同庁舎第4号館4階 共用443会議室

○司会 これより規制改革推進会議行政手続部会、第6回の記者会見を行います。

説明は、規制改革推進室参事官の石崎及び谷輪が行います。

では、よろしく申し上げます。

○石崎参事官 第6回「行政手続部会」ということで、「1. 中小企業・小規模事業者の行政手続の簡素化について」ということと、「2. 関係省庁からのヒアリング」という2つのテーマであります。

資料1を見ていただきますと、1つ目のテーマでありますけれども、「生産性を阻害する行政手続の簡素化—手続き・システム—」とありますが、これは左上にありますとおり、官邸で1月11日に「中小企業・小規模事業者の活力向上のための関係省庁連絡会議」というものがありまして、その中で、括弧にありますような、中小企業の長時間労働是正ですとか生産性向上・人手不足に対応するために、行政みずからが事業者の生産性を阻害するようなことがないように、行政手続の簡素化をすべきだということから取りまとめの要請がありまして、それで取りまとめたのがこの資料1であります。

1ページでありますけれども、「1. 書類作成や役所への持込など、手続に手間がかかる」。それで不要となる手続はどんなものかをまとめたものでありまして、枠囲みにありますように、中小企業・小規模事業者にとって、オンライン手続が簡単に使えるように、電子署名等を極力省略していくということで、具体的には、①にありますのが押印の見直しですとか、印鑑を何度もつくるのではなくて、印鑑を見直していくですとか、電子証明書というものも何にでも添付するのではなくて、できるだけ省略していくということ。

2ページ目は、それにかわって、電子証明書ではなくて、事業者ごとにIDを付して、そういうシステムをつくっていくということで、「法人認証基盤」を構築するという話が載っております。

その次が3～4ページですけれども、3ページは、社会保険の手続などで従業員ごとに押印をしていますけれども、それも極力、省略する。

4番目は「ITツール導入支援」で、これは経済産業省のほうで「3年間で中小企業・小規模事業者100万社へのITツール導入」。具体的には、右側にあります税務ですとか会計処理、そういったバックオフィスの関係のITツールの導入。中小企業は全国で300万社強ぐらいありますから、そのうちの100万社ということなので、大きい話になっております。

下が「『事業者目線』で見た電子署名の課題」で、電子署名を省略すると先ほど説明しましたけれども、なぜかというところ、「商業登記認証局」というものが政府にあるのですが、

そこで電子証明書を発行するとなると、年間の発行手数料が7,900円かかるということで、それほどたくさん手続をすることもないような中小企業にとって、8,000円近い発行手数料をかけて電子証明書をつけて電子申請するぐらいだったら、実際に窓口に行ったりですとか、郵送したりするほうが随分コストが安くなってしまわないかという問題がある。

それから、これは民間の経済団体調べですけれども、行政の電子申請を使おうとするときに面倒くさいというのが、電子認証の電子署名をとらなくてはならないということで、電子認証の画面のところで電子申請を諦めてしまうケースが非常に多いということを書いています。

その次の5～6ページでありますけれども、補助金申請を簡単にするという話でありまして、中小企業向け補助金からまず始めまして、その他の補助金も含めて「ワンストップ」で、要するに、1回入力したら、同じ会社情報などを何度も入力しなくても、いろいろな補助金の申請ができるようにしていくということで、初めに中小企業向け補助金から始めまして、その他の各種補助金、これは自治体も含めてでありますけれども、あるいは下の段ですと、厚労省の雇用関係助成金。年間の手続件数が数十万件の割と大きな助成金でありますけれども、こういったものもオンラインで申請ができるようにしていくのが5～6ページの中身であります。

7～8ページにかけてが、一番上にありますように「3. 従業員に関する税・社会保険関連の手続が煩雑」であるということで、それでもろもろの手続を省略したりしていきましようということであります。

7ページは、住所変更手続を省略するということで、マイナンバーとひもづけることによって、年金等に関する住所変更ですとか、氏名変更の届出が不要になる。「取組の効果」に書いてあるように、氏名変更ですと年間37万件、住所変更ですと128万件ぐらいあるということ。

下段が、マイナンバーで手続を可能にすることによって、「取組の効果」の欄にありますけれども、事業者は従業員の年金手帳を預かっていたのですが、それが預からなくても済むようになるということでもあります。

9ページは、オンライン手続をできるだけ簡単にできるようにするべくシステムを見直していくということで、年金のシステムですとか雇用保険のシステム、電子申請時にはエラー理由ですとか修正方法が速やかに表示されるようにすることで、申請を非常にやりやすくするような仕組みにしていく。

その次の10ページ目ですけれども、上段は、会社に入ったときの年金とか、健康保険とか雇用保険の資格取得届ですとか、退社するときの資格喪失届を、今まではハローワークですとか、年金事務所ですとか、いろいろなところに出していたわけですが、それを様式を統一化して、ワンストップの窓口をつくる。右に書いてありますように、件数的にいうと、特に厚生年金の資格取得届で300万件近くですとか、数百万件オーダーでこうい

った資格取得届があったのですけれども、それを一々それぞれに持っていかずに済むようにする。

10ページ目の下段ですけれども、これは税や社会保険、従業員の給与について、年金ですとか保険料ですとか、あるいは地方税、国税などは所得税ないし住民税などと記載していますけれども、そのためにいろいろな窓口にいろいろな届を出しているわけですが、重複提供を不要とするようなオンライン上の仕組みをつくっていくということで、来年度にIT室でロードマップを策定して、以降順次、仕組みの整備に着手する。そういった段取りであります。

一番最後の参考資料にこの趣旨をわかりやすく、どんな手続がもっと簡単になるかということでもまとめたものがあります。

上段にありますように、「従業員に関する手続」ですと、例えば、年金事務所とかハローワークにそれぞれ届出書類を持ち込まないといけないですとか、「住所変更」とか「結婚・出産」で氏名が変わるなどというときに書類を提出しなければならない。さらに、従業員本人の押印が必要だとか、あるいは毎月の給料、全社会保険をそれぞれ計算して、各種書類を提出しなければならないですとか、オンラインで申請したくても、電子証明書を求められるということで、署名を求められるということで、その取得手続が煩雑で、紙で提出するほうがまだ簡単だとかです。

「補助金等の申請に関する手続」ですと、

1. 紙手続による負担（作成の負担、提出の負担）

○補助金の申請は、紙の書類を作成し、役所に提出しないとイケない。

○雇用関係助成金は、ハローワーク等に行って書類を出さないとイケない。

オンラインで申請するときにも、電子署名を求められるとか、補助金ごとにばらばらに、何度も申請書を書かなければならないとか、あるいは自治体の補助金でも同様の問題があるといったところを簡単にしていくのが、先ほど御説明したとおりであります。

「2. 関係省庁からのヒアリング」で、「デジタル・ガバメント実行計画」をIT室から説明を受けました。これは既に事業として決定されていることですが、規制改革推進会議とIT室との連携を深める意味でのヒアリングを行ったわけです。

資料自体は既に公表されているものですので、説明は省略させていただきます。

私のほうからの説明は以上であります。

○司会 ただいまの説明につきまして、御質問のある方は挙手の上、御所属と名前をお願いします。

○記者 日刊工業新聞のヤマシタと申します。

参加された有識者の方からどのような発言があったのか、印象に残っている発言などがあれば教えていただけませんか。

○石崎参事官 有識者の委員の方々からは、非常に前向きに受けとめていただきまして、こういった手続の簡素化を進めることによって、事業者にとってどんどん使いやすいよう

なものにしてほしいという御発言がありました。

質疑対応で、省庁のほうからあったのは、先ほど言った、税とか社会保険をオンラインでワンストップ化する仕組みは、どちらかというと手続を簡素化するほうの話なのですけれども、それと先ほど、3年間で100万社、中小企業にITを導入する。これをうまく連携させて、できるだけ手間がかからないようにしていきたいという御発言がありました。

○記者 導入や普及、認知に当たっての今後の課題といったようなものの発言は出ましたでしょうか。

○石崎参事官 課題としては、中小企業のIT支援での課題というのは、同じ課題はやはり会計ソフトとか経理のソフトあるいは税務のソフト、クラウドソフトというものが随分中小企業にも普及しているのですけれども、まだまだ普及が足りないので、そういったところを今回、支援して普及させていくということです。

税と社会保険のオンラインのワンストップ化に関しましては、実際にそれぞれの年金とか税などの手続ごとに、どんな情報を求めているかというのを、情報の棚卸しといいますか、一つ一つを棚卸しして、チェックした上で、システムのなところの課題も解決しながらやっていきたいという話がありました。

○記者 ありがとうございます。

○司会 どうぞ。

○記者 日本経済新聞のヤマザキと申します。

ITの100万社への導入支援の話なのですけれども、これは29年度予算、30年度予算でもう既に計上されていて、例えば、30万社ぐらいに導入をしているとか、今の途中経過は。

○石崎参事官 詳しくは中小企業庁に聞いていただいたほうがいいかもしれませんけれども、補正予算で、来年度というよりは今年度から開始ということだろうと思います。

クラウドソフトはそれほど高いものではないので、そういう意味では、大体支援の金額は1社50万円ぐらいの2分の1助成ということで考えていますということでありました。

○司会 ほかの方はございますでしょうか。どうぞ。

○記者 読売新聞のオオサワと申します。

10ページ目の下の、先ほど言われた平成30年度にロードマップを策定するということなのですけれども、先日の日経新聞さんの記事だと、3月中に規制改革推進会議で企画をまとめるとあったのですけれども、こちらの範囲を聞いていけば、何も要らないのですよね。教えてもらっていいでしょうか。

○石崎参事官 1月の中小企業・小規模事業者連絡会議において、規制改革としても、関係省庁がこの工程表をチェックして、着実にスケジュールどおりに実施するようにチェック・アンド・レビューをしていくべきだという御指示もいただいておりますものですから、一応、これは全体の流れの位置づけとして言いますと、御承知かもしれませんが、規制改革推進会議で昨年3月に、総理の御指示のもとで、2020年までに事業者の行政手続コストを20%削減することを決定して、昨年6月に各省が簡素化の計画をそれぞれ策定

してしまして、それを一応、今、規制改革推進会議のまさにこの行政手続部会で集中点検をしているところでありまして、その集中点検を踏まえて、3月中に各省が基本計画を改定するという段取りになっております。

そういった中で、規制改革推進会議としては、ここに書いてあるようなもろもろのことについて、各省の基本計画の改定をまさに盛り込んでいくことになっているということでもあります。

○司会 ほかの方はございますでしょうか。

なければ、記者会見を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、以上で記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。